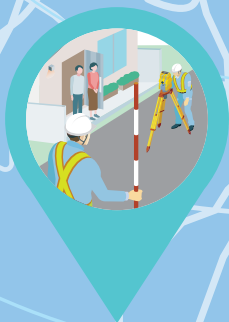


人もクルマも、ホッとする街づくり。



令和8年度

事業案内

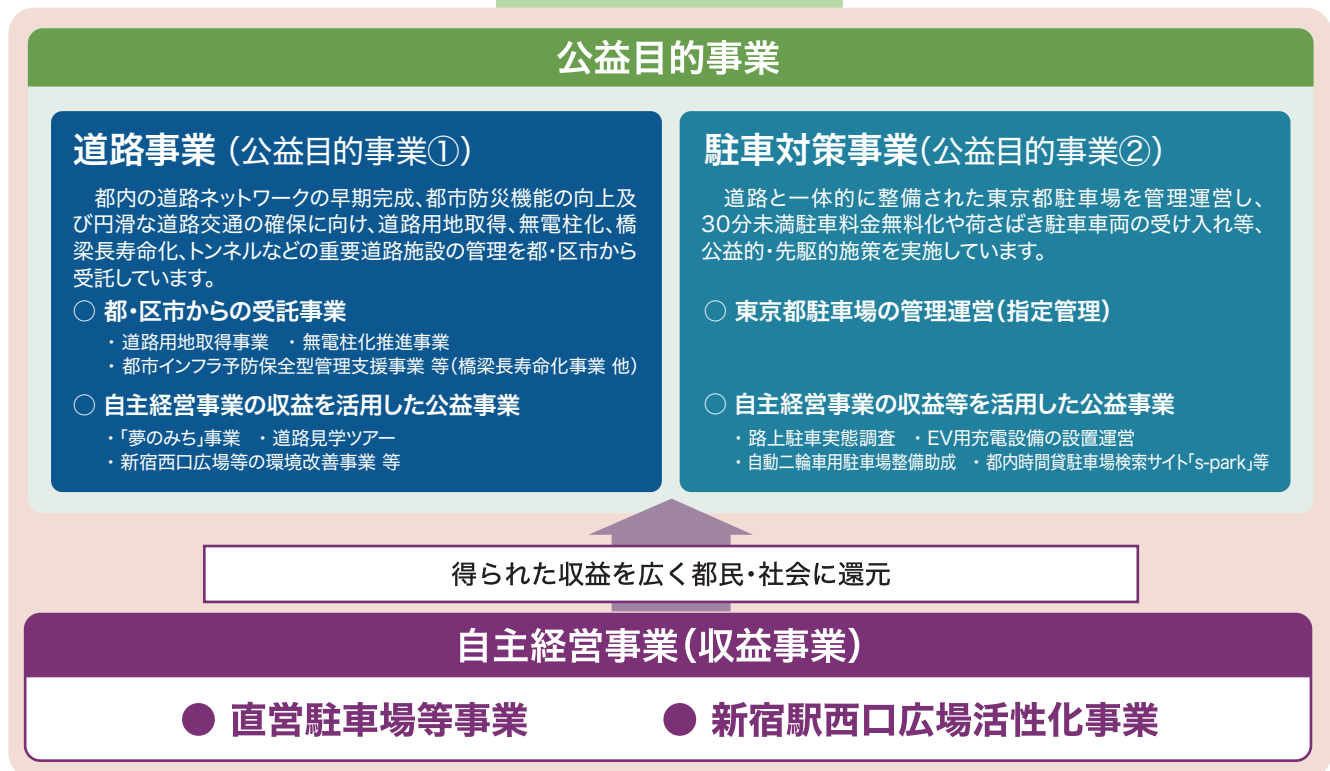


「公益財団法人東京都道路整備保全公社」は、公益財団法人として、以下の理念等に基づき、事業の効率的・効果的な執行に取り組んでいます。



(公財) 東京都道路整備保全公社の事業の仕組み

公社は全ての事業において公共性・公益性を追求し、首都東京の再生と都市機能の維持増進、都民生活の向上に貢献しています。



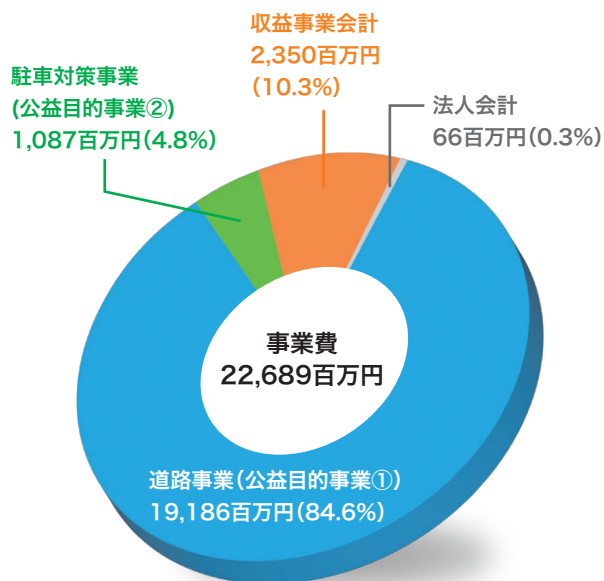
令和8年度事業規模

47,945百万円

(うち事業費 22,683百万円(※) 用地取得金25,262百万円)

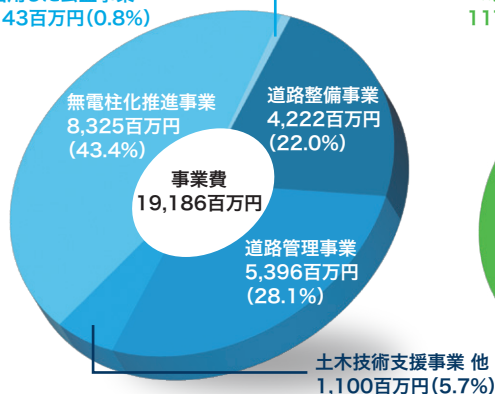
※内部取引消去後(▲6百万円)の金額

会計区分別事業費 (単位:百万円)	
公益目的事業会計	20,273
道路事業(公益目的事業①)	19,186
駐車対策事業(公益目的事業②)	1,087
収益事業会計	2,350
法人会計	66
計	22,689



道路事業(公益目的事業①)事業費

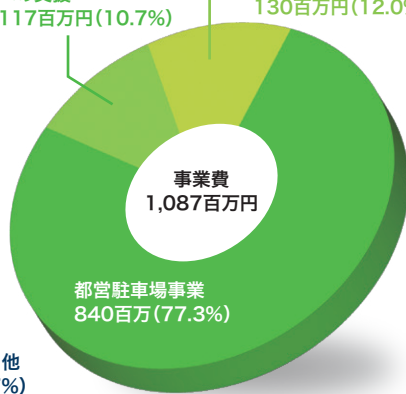
自主経営事業の収益を活用した公益事業
143百万円(0.8%)



駐車対策事業(公益目的事業②)事業費

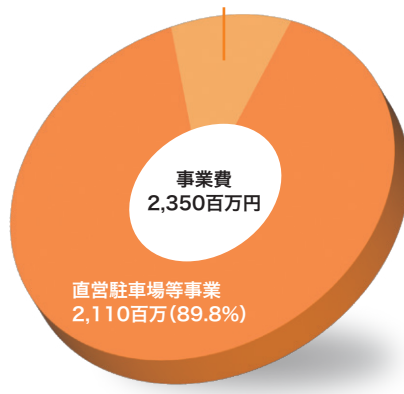
民間駐車場等への支援 117百万円(10.7%)

自主経営事業の収益を活用した公益事業 130百万円(12.0%)



自主経営事業(収益事業)事業費

新宿駅西口広場活性化事業 240百万円(10.2%)



※()内パーセンテージは道路事業、駐車対策事業、自主経営事業の各事業費に占める個別事業の事業費の割合を指す。

得られた収益の都民・社会への還元例 (自主経営事業から得られた収益を活用した公益事業)

【道路に関わる公益目的事業】

■道路見学ツアー事業

道路整備や維持管理の必要性を広くPRすることを目的に、道路施設などの見学ツアーを実施しています。

西武鉄道新宿線(中井駅～野方駅間)
連続立体交差事業現場見学ツアーの様子 ▶



■「夢のみち」事業

都民に道に対する関心や道路愛護精神を高めることを目的に、「道」に関するイベントなどを実施しています。

「夢のみち」イベントの様子 ▶



【駐車対策に関わる公益目的事業】

■都内時間貸駐車場検索サイト「s-park」の運営

違法路上駐車・うろつき交通の削減に寄与するため、都内全域の時間貸駐車場の駐車場データを集約した全国初の駐車場検索システムを運営しています。

都内時間貸駐車場検索サイト「s-park」のトップ画面 ▶



■公社駐車場を通じた「ゼロエミッション化」への貢献

電気自動車等のゼロエミッション・ビークル(ZEV)の普及を鑑み、公社駐車場にEV用充電設備を設置する公益的な施策を実施しています。

急速充電器(西新宿第四駐車場) ▶



※各還元例の詳細については6ページ及び8ページを参照

はじめに

公社の事業の仕組み

公社の概要

公社の事業紹介

道路事業(公益目的事業①)

駐車対策事業(公益目的事業②)

自主経営事業(収益事業)

道路整備事業

[令和8年度事業規模 29,484百万円(事業費4,222百万円、用地取得金25,262百万円)]

■道路用地取得事業

(1)都道用地取得業務

①骨格幹線道路等

都内の道路ネットワークの早期完成に向け、整備が急がれる骨格幹線道路等11路線、約10.2kmの用地取得業務を東京都から受託し、事業を推進しています。

骨格幹線道路等	延長	骨格幹線道路等	延長
環状第5の1号線(神宮前)	640m	東村山3・3・8号線(久米川)	1,740m
国分寺3・2・8号線	1,150m	立川3・2・4号線(IV工区)	1,175m
環状第4号線(富久町)	330m	立川3・3・30号線(立川東大和)	2,050m
東村山3・3・8号線(本町)	990m	外環の2(石神井台1期)	950m
環状第4号線(本駒込)	600m	新規1路線受託予定	—
環状第5の1号線(神宮前II期)	560m		

③マンション敷地

多数の関係権利者が存在し、合意形成に多くの時間を要するマンション敷地34棟の用地取得業務も受託し、ノウハウを活かし取り組んでいます。

マンション敷地	34棟(1,673戸)
---------	-------------

(2)区道用地取得支援業務

骨格幹線道路等とのネットワークの形成に向け、特に支援が必要な区道の用地取得を大田区から2路線、約0.6km受託し、事業を推進しています。

区	路線	延長
大田区	補助第43号線(Ⅱ期)	234m
	補助第44号線(Ⅴ期)	317m

■連続立体交差事業に係る道路整備等事業

多数の踏切を同時に除却することで、踏切遮断による交通渋滞や踏切事故の解消を図る連続立体交差事業に併せて、沿道環境の保全や地域の円滑な交通を確保するための道路整備等事業を東京都から受託しています。

令和8年度は、西武新宿線、国分寺線及び西武園線(東村山駅付近)連続立体交差事業に関する、交差道路の整備に係る道路予備設計等を実施しています。

■工事監督の支援事業

安全で高品質な道路の整備に向け、都道の工事現場において、工事の施工管理や工事材料の品質管理等を行う、工事監督支援業務を東京都から受託し、実施しています。

②特定整備路線

東京都では、震災時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域(整備地域)において、燃え広がらないまちづくりを目指して、市街地の延焼を遮断し、避難路や緊急車両の通行路となる等の、地域の防災性を向上させる特定整備路線の整備を推進しています。特定整備路線は、延焼遮断や避難、救援など防災性の向上に有効な都施行の都市計画道路です。

公社は、特定整備路線5路線、約5.7kmの用地取得業務を東京都から受託し、事業を推進しています。

特定整備路線(木密路線)	延長	特定整備路線(木密路線)	延長
放射第2号線(西五反田)	1,255m	補助第172号線(長崎)	1,620m
補助第52号線(若林)	1,310m	補助第90号線(荒川)	1,230m
補助第26号線(南長崎)	320m		

(3)連続立体交差事業用地取得業務

連続立体交差事業に伴う用地取得業務を東京都から4路線、約14.2km受託し、事業を推進しています。

路線	延長
京王京王線(笹塚駅～仙川駅間)	約7.2km
東武東上本線(大山駅付近)	約1.6km
西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)	約5.1km
補助第229号線(下石神井)(西武新宿線の競合画地を含む)	290m

■都以外の自治体からの受託事業

(1)国立駅周辺道路等整備事業

国上市から国立駅周辺の道路等整備事業を受託し、支援業務等を実施しています。

(2)中野区弥生町三丁目周辺防災まちづくり事業

中野区から道路拡幅及び電線共同溝の整備事業を受託し、道路拡幅整備に伴う道路整備工事を実施しています。

(3)世田谷区主要生活道路等整備事業

世田谷区から主要生活道路207号線(千歳通り3期その2)の道路拡幅及び電線共同溝整備事業を受託し、電線共同溝予備設計を実施します。

(1) 東京都無電柱化事業の受託

東京都では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的として、無電柱化が進められており、平成29年6月には、無電柱化のより一層の推進に向けて、基本理念や都及び関係事業者の責務等を定めた都道府県初の「東京都無電柱化推進条例」を策定し、同年9月1日に施行されました。また、平成30年3月には、本条例7条の無電柱化の推進に関する施策の総合的、計画的かつ迅速な推進を図るため、「東京都無電柱化計画」が策定され、都の無電柱化事業の今後10年間の基本方針や目標が定められました。

さらに、令和3年2月にこれまでの取組を一層促進するため、「無電柱化加速化戦略」を策定するとともに、令和8年度初頭には「東京都無電柱化計画」の改訂が行われ、「首都防衛」に向け重点整備エリアを拡大していくこととしています。公社では、都の無電柱化の推進に関する施策において、環状七号線を含む第一次緊急輸送道路等の無電柱化事業を受託し、都の定める整備目標に向け、事業を推進しています。令和8年度は、計68箇所、整備延長約168.5kmを受託しています。

区 分		箇所数	整備延長
第一次緊急輸送道路等	環状七号線	13箇所	約25.9km
	その他区部	17箇所	約54.1km
	多摩部	38箇所	約88.5km



(2) 区市町村無電柱化事業の受託等

無電柱化エリアの面的拡大を推進し、事業効果を高めるため、区市町村等の無電柱化事業を受託するとともに、事業に関する相談対応など、総合的な技術支援を行っています。

区 市	箇所数	整備延長
千代田区、板橋区、世田谷区、三鷹市、羽村市、日野市	計7箇所	約6.9km

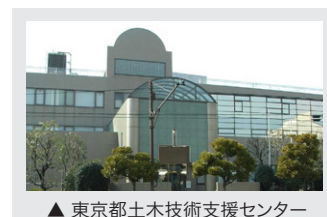
土木技術支援事業

【令和8年度事業費：694百万円】

(1) 土木技術支援受託事業

東京の土木行政を技術面から支援し、インフラ事業の推進に貢献するため、「土木事業に関わる様々な調査・開発」や、「技術情報の蓄積・発信」を行う土木技術支援業務を東京都から受託しています。

【主な取組】 ▶ 土木技術に関する支援・相談 ▶ 道路・舗装系、地盤・地質系等の調査開発
▶ 公共基準点の維持管理、水準基準の測量 ▶ 土木技術情報の発信・公開



(2) 土木材料試験事業

都内で実施される一定規模以上の公共工事では、使用する土木工事事用材料の品質検査が義務付けられており、公社は、23区内で唯一の公的試験機関として、公共工事の使用材料の品質・信頼性を確保するためのアスファルト、コンクリート等の品質試験を実施しています。

道路管理事業

【令和8年度事業費：5,396百万円】

■ 道路管理受託事業

1日の乗降客が200万人を超える新宿駅の新宿副都心西口広場や、臨海部と都心部を結ぶ交通・物流ネットワークを支える環状二号線築地虎ノ門トンネル等の、トンネルや地下歩道等の維持管理業務を東京都から受託し、利用者に安全で快適な道路空間を提供しています。

また、休日・夜間における都道の安全・快適な通行を確保するため、道路管理に関する連絡業務を受託しています。交通事故等による防護柵の倒壊など、道路管理上の支障が生じた際に、都民や関係機関からの通報を公社職員が受け付けています。状況に応じて関係機関へ情報を伝達することで、都道の適正な管理を支えています。

管 理 施 設
新宿副都心西口広場等8箇所
環状八号線井荻・練馬トンネル
新橋地下自動車道等8箇所
上野地下歩行者専用道
環状二号線築地虎ノ門トンネル



■ 都市インフラ予防保全型管理支援事業

(1) 橋梁長寿命化事業

東京都では、都市インフラの「予防保全型管理」を進めており、橋梁については、寿命を100年延命させるため、最新の技術や材料を用いて床版、橋げた、橋脚等の補修・補強を行っています。公社では、都内の主要幹線道路に架かる7橋を東京都から受託し、実施しています。

(2) 橋梁架替・補修事業

橋梁の架替及び補修事業を受託し、設計から工事発注、監督までの一連の業務を実施しています。

(3) 区市町村等技術支援事業

道路施設の点検や修繕計画の作成を区市町村等から受託し、技術支援しています。



その他の道路管理事業

【令和8年度事業費：406百万円】

■ 都有地管理事業

東京都財務局及び建設局が所管する財産の維持・保全業務等の財産管理業務を東京都から受託し、行政需要等に供されるまでの間、適正な管理を行っています。

講習会事業

道路整備に係る様々な公社事業で蓄積した知識・ノウハウを社会に還元し、用地取得の効率化や道路整備技術の更なる発展に貢献するため、東京都及び区市町村の職員等を対象とした、用地取得、無電柱化事業に関する技術講習会等を実施しています。



▲ 無電柱化の技術講習会
(電線共同溝整備講習会)

道路に関する助成支援事業

東京都が推進する「東京ふれあいロード・プログラム」に協力し、プログラム認定団体への活動費の助成やPRプレートの製作・設置の支援を行っています。

また、団体の活動に必要な清掃グッズやジャンパー等の物品支援を「TRみちづくりサポート」事業として行っています。



▲ 「東京ふれあいロード・プログラム」
認定団体の活動の様子

道路啓開支援事業 (道路防災ステーションの設置・運営)

災害発生時に、道路機能を早期に復旧するため、障害物を除去する「道路啓開作業」が必要となります。

環状七号線等の第一次緊急輸送道路等の道路啓開を支援するため、復旧作業に必要な資機材(ホイールローダー、砂、砕石など)を配備する道路防災ステーションを8箇所設置・運営しています。



▲ 道路防災ステーション(副11号高架橋)

道路に関する普及啓発事業

都民に道に対する関心を持ってもらうとともに、道路愛護精神を高めることを目的に、「夢のみち」事業を実施しています。8月10日が「道の日」とされていることから、昭和62年度から平成21年度まで、「道の日」行事として東京都で実施されてきましたが、平成22年度から「夢のみち」事業として、公社が東京都と共催し実施しています。

都内在住、在学の小・中学生を対象に、道に関するポスターを募集し、入選作品を道路事業のPR活動に活用する「道路愛護ポスターコンクール」、体感・体験型の企画・展示や、ステージイベント、ワークショップなど、「道」に対する親しみを持ってもらうための「夢のみちイベント」、都内の道路施設や道路工事現場等を見学する「親子体験ツアー(道路見学ツアー)」や「道路功労者表彰」といったコンテンツを通じて、道路の重要性を広くPRしていきます。

「夢のみち」事業



▲ ポスターコンクール



▲ イベント



▲ 親子体験ツアー



▲ 道路功労者表彰

道路見学ツアー事業

東京都の道路施策に対する都民の関心を高めるとともに、道路整備や維持管理の必要性を広くPRすることを目的として、道路見学ツアーを実施しています。

東京都の街路整備事業の現場など、普段は立ち入ることのできない大規模工事現場や、都内の道路施設の見学など、様々なツアーを企画・実施しています。



▲ 春の街路樹ツアー



▲ 環2築地虎ノ門トンネル見学ツアー

新宿副都心西口広場等の環境改善事業

新宿駅西口広場の利用者の利便性を向上するため、西口広場デジタルサイネージ及び新宿副都心4号街路の柱面に設置したデジタルサイネージを活用し、行政情報、災害情報等の提供や、東京の魅力発信映像の配信を実施しています。



▲ 新宿駅西口の
「西口広場デジタルサイネージ」



▲ 新宿副都心4号街路の柱面の
「4号街路デジタルサイネージ」

駐車対策事業(公益目的事業②)

都営駐車場事業

[令和8年度事業費:840百万円]

■東京都駐車場の管理運営

東京都では、道路の効用を保持し、円滑な道路交通を確保するため、東京都駐車場6場が設置されています。

公社は、各駐車場の設置時(八重洲駐車場:昭和35年5月、日本橋駐車場等4場:昭和39年9月、板橋四ツ又駐車場:平成14年4月)から管理運営を受託してきましたが、平成15年6月の地方自治法の改正による指定管理者制度創設により、八重洲駐車場等5場については平成18年4月から、板橋四ツ又駐車場については平成23年4月から、指定管理者として、東京都駐車場の安全かつ効率的な管理運営を行っています。

現在の指定期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間となっています。

■公社が管理運営する東京都駐車場

6場 1,245台

令和8年4月1日現在

東京都八重洲駐車場	265台
東京都日本橋駐車場	190台
東京都宝町駐車場	190台
東京都新京橋駐車場	220台
東京都東銀座駐車場 (大規模改修工事により休止中※)	180台
東京都板橋四ツ又駐車場	200台

※ 令和6年7月から令和8年9月まで予定

地下自動車道の管理運営(公益目的事業①)

日本橋駐車場、宝町駐車場、新京橋駐車場、東銀座駐車場の地下駐車場4場は、昭和39年9月、昭和通り立体交差の中間部を利用して整備された、路外駐車場です。

これらの駐車場の管理運営とあわせて、昭和通りの江戸橋地下自動車道等の道路施設の管理業務を東京都から受託し、24時間365日、安全で快適な交通の確保を図っています。



▲ 宝町中央監視室

■東京都駐車場の役割と効果を最大限発揮させる取組

公益財団法人として公益的施策を実践するほか、防犯・防災対策の強化など、安全・安心で快適な駐車場づくりに取り組んでいます。

(1) 公益的施策の実践

【主な公益的施策】

- ▶ 30分未満駐車料金無料化の実施
- ▶ 荷さばき駐車車両の受け入れ
- ▶ EV用充電設備の設置運営
- ▶ カーシェアリングの導入
- ▶ 低公害車割引・障害者割引の実施
- ▶ 駐車場地上部の緑化 等



▲ 急速充電器(東京都板橋四ツ又駐車場)



▲ 地上部(中央分離帯)の緑化
(東京都八重洲駐車場)

(2) 安全・安心、快適性の確保

【主な取組】

- ▶ 警察署・消防署等と連携した防犯・防災訓練の実施
- ▶ 地域・所轄警察署と協力した防犯パトロールの実施
- ▶ 「東京防犯優良駐車場」の認定継続
(平成16年度から認定) 等



▲ 警察署と連携した防犯訓練
(東京都新京橋駐車場)



▲ 「東京防犯優良駐車場」の認定
(東京都八重洲駐車場他)

(3) より一層の効率的運営に向けた取組

【主な取組】

- ▶ 八重洲周辺地域の再開発等に伴う周辺地域における駐車需要への適切な対応
- ▶ 定期駐車場オンライン契約システムの運用
- ▶ 駐車場シェアリングサービスの導入

民間駐車場等への支援（東京都・特別区駐車場整備基金果実活用事業）

【令和8年度事業費：117百万円】

違法路上駐車削減及び都市の環境負荷軽減に寄与する公益的・先駆的施策を都内の駐車場に普及するため、「東京都・特別区駐車場整備基金（※）」の果実（運用利益）を活用し、都内で不足するオートバイ駐車場の整備助成、駐車場探しによるうろつき交通削減のための駐車場名入りP看板の設置助成など、民間駐車場事業者等への支援を行っています。

（※）「東京都・特別区駐車場整備基金」

都内の駐車場問題を解決するために、東京都と23区が拠出して平成3年に設置されましたが、一定の成果が見られたことから平成15年度末をもって廃止され、拠出金が東京都と23区に返還されました。

支援内容

- ▶ 自動二輪車用駐車場整備助成
- ▶ 満空情報発信端末設置助成
- ▶ 駐車場名入りP看板設置助成
- ▶ 各区駐車・駐輪対策への支援



▲ 駐車場名入りP看板設置助成を活用して設置されたP看板（損保ジャパン本社ビル駐車場）



▲ 自動二輪車用駐車場整備助成を活用して整備された駐車場（P&P武蔵小山駅前パーキング駐車場）

自主経営事業の収益を活用した公益事業

【令和8年度事業費：130百万円】

■ 都内時間貸駐車場検索サイト「s-park」の運営

公共・民間駐車場の駐車場データを集約した全国初の駐車場検索システムである、都内時間貸駐車場検索サイト「s-park」を管理・運営しています。

「s-park」は、都内全域の時間貸駐車場の情報を掲載しており、約24,000場・358,000台の駐車場位置情報（うち約9,600場の満空情報）、約580場・11,000台のオートバイ駐車場位置情報、約30場・600台の大型バス駐車場位置情報をPC、スマートフォン、カーナビゲーションにインターネットを通じて、無料で提供しています。

■ 公社駐車場を通じた都市環境の改善

公社の直営駐車場等においても、電気自動車等（EV）の普及に必要なEV用充電設備の設置など、都市の環境改善に資する先駆的施策を実施しています。

主な公益的施策

- ▶ EV用充電設備の設置運営
- ▶ 駐車場の緑化
- ▶ オートバイ駐車場のライブカメラ映像発信による交通円滑化 等



▲ 急速充電器（西新宿第四駐車場）

〈EV用充電設備設置場数〉

令和8年4月1日現在

種 別	設置場数 （東京都駐車場）	設置場数 （直営駐車場等）
急速充電器	6場	9場
200V充電スタンド	5場	20場
200Vコンセント	-	31場
100Vコンセント	6場	-
バイク用コンセント	-	9場



▲ 都内時間貸駐車場検索サイト「s-park」のトップ画面



▲ スマートフォン版のトップ画面

■ 都市の環境改善に資する調査・研究

違法路上駐車削減や環境負荷軽減など、都市の環境改善に資する調査・研究として、路外時間貸駐車場施設調査等を実施しています。

また、駐車対策や駐車場に関連する研究テーマについて、大学や民間企業等の研究機関から幅広く提案を募り、社会に還元可能な研究に対して支援を行う提案公募型研究等を実施しています。

自主経営事業(収益事業)

直営駐車場等事業

[令和8年度事業費:2,110百万円]

都有財産等を有償で借り受け、駐車場として管理運営しています。そのうち、道路高架下の駐車場については、定期的に構造物の点検を行い、安全性を確保しています。

公社は、昭和37年に直営駐車場の管理運営を開始し、蓄積したノウハウを活用して、収益面等から民間事業者が整備しにくいオートバイ駐車場や大型バス駐車場の管理運営を行うなど、都内の総合的な駐車対策を推進しています。

さらに、利用者ニーズに対応したサービスの向上など、使いやすく快適で安全・安心な駐車場を目指すとともに、30分未満駐車料金無料化の実施や荷さばき駐車車両の受け入れなど、公益財団法人として、公共空間の活用にあふさわしい公益的・先駆的な取組を展開しています。

公社駐車場のサイン



公社が管理運営する駐車場であることを明示するサインで、全ての駐車場に設置しています。

■公社が管理運営する直営駐車場等

186場8,091台(大型バス駐車場、オートバイ駐車場を含む)

※東京都駐車場を除く

令和8年4月1日現在

種 別	駐車場数	台 数
直 営 駐 車 場	179場	7,291台
管 理 業 務 受 託 駐 車 場	7場	800台
計	186場	8,091台



▲ 都道音羽池袋線高架下駐車場(池袋六ツ又駐車場)

オートバイ駐車場 68場 1,325台

都内で駐車需要に対して絶対数が不足しているオートバイ駐車場を設置運営しています。

種 別	駐車場数	台 数
時 間 制	13場	252台
定 期 制	41場	577台
併 用	14場	496台
計	68場	1,325台

大型バス駐車場 2場 30台

都内の観光地・商業地での大型観光バス等の路上駐車による交通混雑を解消するため、大型バス駐車場を管理運営しています。

駐車場名	開設年月	台 数
都 庁 大 型 車 駐 車 場	平成3年 4月	8台
丸ノ内鍛冶橋駐車場	平成8年11月	22台



▲ 錦糸町パークタワー



▲ 丸ノ内鍛冶橋オートバイ専用駐車場



▲ 丸ノ内鍛冶橋駐車場

■公社駐車場における公益的・先駆的施策の展開

自主経営事業として公社が管理運営する直営駐車場等においても、違法路上駐車の削減や環境負荷軽減に寄与する公益的・先駆的施策を総合的に展開しています。

主な取組

- ▶ 30分未満駐車料金無料化の実施
- ▶ 荷さばき可能駐車場の設置運営
- ▶ 荷物積み替え駐車場の設置運営
- ▶ カーシェアリングの導入
- ▶ 低公害車割引・障害者割引の実施
- ▶ 「駐車場ユニバーサルデザインガイドライン」の反映
- ▶ 駐車場シェアリングサービスの導入
- ▶ キャッシュレスの推進 等
- ▶ 都施策と連動した駐車場への荷さばき専用車室の設置



▲ 30分未満駐車料金無料の案内看板



▲ 都施策と連動した駐車場への荷さばき専用車室の設置(芝大門二丁目駐車場)

■高架下駐車場及び隣接区域の管理

道路高架下の占用許可を受け、駐車場として管理運営するとともに、占用許可条件に基づき、土木経験者等による点検を実施し、適切に管理しています。



▲ 高架下点検実施状況

■使いやすく快適で、安全・安心な駐車場づくり

主な取組

- ▶ お客様満足度の向上
- ▶ 防犯・防災対策の強化
- ▶ フラップレス駐車機器の導入 等



▲ フラップレス駐車機器の導入(泉町陸橋駐車場)

新宿駅西口広場活性化事業

[令和8年度事業費:240百万円]

新宿駅西口広場の「イベントコーナー」の管理運営を行っています。

「イベントコーナー」は、東京都をはじめとした地方公共団体が主催する行政催事の開催場所として提供するとともに、チャリティ物販や観光物産展など、公共性・公益性の高いイベントを開催して賑わいや活気を創出しています。また、チャリティ物販の売上の一部を福祉事業等に寄付しています。

さらに、新宿駅西口広場内に設置された照明設備を兼ねた広告物「ブライトサイン」の管理運営を通じて、明るく快適な地下歩行空間の確保に取り組んでいます。

※令和5年度から、「新宿駅直近地区土地区画整理事業」により、一部事業を縮小して運営



▲ 新宿駅西口広場イベントコーナーでのイベントの様子 ▲

(左) 第19回 東京発!物産・逸品見本市(西武信用金庫・東京都商工会連合会主催)
(右) 東京 橋と土展展(東京都建設局主催)



▲ 新宿駅西口広場におけるブライトサインの掲出



東京都道路整備保全公社 本社

〒163-0720
新宿区西新宿2-7-1
新宿第一生命ビルディング20階

総務部 TEL.03-5381-3361(代表)

事業部 TEL.03-5381-3381(代表)

道路部 TEL.03-5381-3386(代表)

用地部 TEL.03-5381-3350(代表)

Web <https://www.tmpc.or.jp>

X(旧Twitter)



Instagram



東部営業所

〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-5-16
錦糸町パークタワー1階
TEL.03-5638-3760
公社駐車場に関すること

都営駐車場営業所

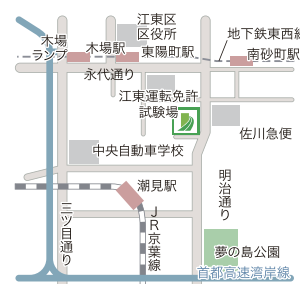
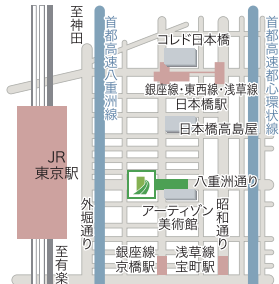
〒104-0031 東京都中央区京橋1-10-1先(地下)
TEL.03-3567-3653
東京都駐車場6場(八重洲駐車場・日本橋駐車場・宝町駐車場・新京橋駐車場・東銀座駐車場・板橋四ツ又駐車場)に関すること

東京都土木技術支援センター

〒136-0075 東京都江東区新砂1-9-15
TEL.03-5683-1512(2F)
TEL.03-5683-1550(1F)
土木事業の支援業務等に関すること(2F)
土木材料の試験に関すること(1F)

多摩支所

〒190-0022 東京都立川市錦町1-8-7
立川錦町ビル6F・7F
TEL.042-595-9971(6F)
TEL.042-595-9972(7F)
多摩地域の用地取得業務に関すること(6F)
多摩地域の無電柱化・橋梁架替・補修業務に関すること(7F)



都内時間貸駐車場検索サイト



s-parkは、駐車場運営事業者に関わらず都内全域の自動車・オートバイ・大型バスの駐車場を網羅した時間貸駐車場検索サイトです。詳細な駐車場情報の他、リアルタイム満空情報、ルート検索、ストリートビュー等多多彩な機能を活用できます。



<https://www.s-park.jp/>

お手持ちのスマホからQRコードで簡単にアクセス!



マスコットキャラクター 駐車場案内フロウココ(COCO)

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



この印刷物は環境にやさしい植物油インキを使用しています。